

## 電気工事士免状に係る手数料の改正について

岡山県消防保安課保安班

※令和4年4月1日から「手数料」が変わります。

3月31日までに提出された方の手数料は、「現行の標準額」

4月1日以降から下記に記載のとおり「改訂後の額」になります。

○電気工事士法（昭和35年法律第139号）関係

・電気工事士法施行令第5条の規定に基づく

電気工事士免状の書換え

現行の標準額；2,100円

改訂後の額；2,700円